

常任委員会レポート

福祉文教委員会

川崎市子ども夢パークに行ってきました

令和8年3月26日、所管事務調査を行いました。

調査事項

ありのままの自分でいられる場

川崎市子ども夢パークを訪問し、行政視察を行いました。

視察では、前所長の西野博之氏より、施設の沿革や基本理念について丁寧な説明があり、質問にも一つ一つお答えいただきました。パーク内の案内を通じて、現場の空気を直接感じることができました。

雨の中、子どもたちは泥んこになりながら三輪車を漕ぎ、その姿をお母さんたちがカッパを着て見守っていました。その光景は非常に印象的でした。

夢パークは、「子どもたち一人ひとりが大事にされなければならない」という理念を実現するため、川崎市の子どもと大人が議論を重ねて制定した「川崎市子どもの権利に関する条例」（2003年7月施行）を基盤として整備された施設です。

この施設は、川崎市が子どもたちに対して約束した内容を具体的に実現する場でもあります。①ありのままの自分でいられる場 ②多様に育ち、学ぶ子どもの居場所 ③自分の責任で自由に遊ぶ場 ④つくり続けていく場 ⑤子どもたちが動かしていける場、なのです。

また、「こどもの声を聞く」ことについても、西野氏から「まず、何のために聞くのか、目的を整理すること。聞きっぱなしにせず、聞いた声を施策に活かすこと。交通費や弁当の支給など、参加しやすい環境を整えること。さらに、子どもの声を引き出すファシリテーターの育成」等の助言をいただきました。



子ども夢パークで遊ぶ子どもたちの様子

総務産業委員会

あんずを町の特産品に

令和8年5月11日、所管事務調査を行いました。

調査事項

ちよつくまに攪拌機付き銅釜、充填機を1基導入

あんず栽培加工等との関連事項として、あんず加工品等を特産品とするための町の関与の件と、上熊井農産物直売所農産物調理・加工設備機器の利活用について調査しました。

町では、平成23年にあんずの里づくり構想検討プロジェクトを発足させ、試験栽培を始めました。試験栽培は環境保全と地域活性化の観点から、遊休農地・荒廃山林や公有地にあんずを植栽し、里山景観の向上を図ること、観光資源として入り込み客数や観光消費額を増加させ、経済活動の活性化を図ることを目的にしています。

平成29年11月には鳩山あんず栽培加工組合が設立され、現在は収穫量も増加傾向にあるようです。この組合は任意団体であるため単体で活動しており、町が組合に対して特別な支援を行うという考えは現時点では持っていないとのこと。ただし、特産品開発の部分では、町は組合と連携・協力の関係を維持する方向性を示しています。

次に調理・加工設備機器の利活用についてですが、上熊井農産物直売所加工室に攪拌機能付銅釜1基及び充填機1基を令和8年秋以降に発注し、導入する予定にしています。導入の経緯はあんず栽培加工組合からの要望に起因しますが、導入後はあんず栽培加工組合に限らず、町の特産品開発に関する活動であれば、他団体であっても利活用は可能になるとのことです。



たわわに実ったあんず